

国内経済要録

△円為替および英ポンド関係金利の引下げ

本邦側甲種外国為替銀行は、11月の公定歩合引下げに伴い、標記金利を次のとおり改訂し、円為替関係金利については12月7日から、英ポンド関係金利については同10日から、それ実施した。

	新金利	改訂前
(1) 対コルレス先円為替関係金利 イ、輸入ユーチュンス手形の割引料率	年 6.6% 以上	年 7.0% 以上
ロ、オーバーラフトおよびメールクレジット金利	〃 6.9 〃	〃 7.2 〃
(2) 英ポンド関係金利 イ、自行輸入ユーチュンス金利 1%つき %なし(一般) 〃(サービス)	〃 7.25 〃 〃 7.5 〃 〃 7.375 〃	〃 7.5 〃 〃 7.75 〃 〃 7.625 〃
ロ、現地貸金利	〃 6.5 〃	〃 6.75 〃

△輸入担保率の引下げ

政府は、12月12日輸入担保率の引下げを閣議決定し、翌13日から実施した。概要次のとおり。

- (1) 従来5%の原材料および生産設備機械、従来10%の事務用機械をそれぞれ1%に引下げ。
- (2) 従来35%の消費財を中心とした「その他物資」(自動車など耐久財も含む)を5%に引下げ。
- (3) 従来1%、0.5%、0%の物資は据置。

△昭和37年度補正予算の成立

12月23日、昭和37年度一般会計補正予算第1号、特別会計補正予算第1号、および政府関係機関補正予算第1号がそれぞれ成立した。一般会計の補正是、人事院勧告に基づく公務員給与の引上げ、石炭鉱業の近代化および炭鉱離職者就職促進手当の支給、過年災害の復旧が主たる内容で、その財源としては租税の自然増収の一部が充当された。また特別会計の補正是、上記公務員給与の引上げ(厚生保険など8会計)、炭鉱離職者の雇用対策(失業保険)のほか、国内米買入量の増加(食糧管理)、地方交付税交付金の自動的増額(交付税)などによるもの、政府関係機関の補正是、東海道新幹線工事の進捗に伴う国鉄の債務負担行為の限度額引上げに関するものである。

なお以上の補正措置のうち、地方交付金の増額、災害復旧以外は、関係法案不成立のため、直ちに執行できることとなった。

昭和37年度一般会計補正内訳

(単位・億円)

歳入追加額	歳出追加額
所得人税 法 262 280	給 石 炭 うち 炭 鉱 合 理 化 関 係 離 職 者 援 護 関 係 災 害 復 旧 事 業 費 地 方 交 付 税 交 付 金
	費 費 (28) (3) 134 157
542	計

(注) 37年度一般会計予算規模は、今回の補正で24,810億円、前年度補正後予算に比べ17.7%の増加となった。

△昭和38年度税制改正に関する税制調査会の臨時答申

税制調査会は12月10日、昭和38年度の税制改正案を内閣総理大臣に答申した。要旨次のとおり。

- (1) 消費者物価の高騰などによる納税者の租税実質負担の増大を調整するため、所得税の基礎控除など4控除をそれぞれ1万円引き上げる。また同族会社と個人企業との負担均衡などの見地から、これら同族会社に対する留保所得課税の控除額を引き上げる。
- (2) 産業基盤強化のため、38年3月末までの臨時措置である利子所得の分離課税、配当所得の源泉課税特例など六つの租税特別措置を延長するとともに、次の新規特別措置を講ずる。

- イ、公共事業の遂行をはかるため、一定額以下の土地譲渡所得に対し免税。
- ロ、自由化に対処するため、企業合併の際の清算所得の一部に対する課税緩延べ。
- ハ、海外事業活動の振興のため、外国税額控除制度を改善。
- ニ、環境衛生上の見地から、煤煙処理施設の償却年限を短縮。
- ホ、農業近代化のため、農業生産法人に対する現物出資に伴う譲渡所得税の延納容認。
- ヘ、科学技術振興のため、試験研究法人への寄付に対する相続税を免除。

- (3) 電気ガス税の軽減など、地方税の合理化をはかる。右答申による減税規模は、新規特別措置に伴うものを除き、初年度835億円、平年度914億円。

なお1月10日発表された38年度減税に関する政府原案と答申を比較すれば次のとおりで、政府原案による所得税の減税が答申に比してかなり小幅となっている。政府原案は答申で勧告された前記新規租税特別措置6項目のほかに、利子所得、配当所得に対する課税税率の引下げ(各10%→5%)、特定中小企業の設備の償却年限の短縮、の3者を追加している。

減 稅 の 規 模

(単位・億円)

	答 申		政府原案	
	初年度	平年度	初年度	平年度
所 得 税	393	462	277	320
基 础 控 除 引 上 げ	155	180	156	180
扶 養 者	150	178	40	46
配 偶 者	79	92	76	88
専 徒 者	9	12	5	6
法 人 税				
留 保 所 得 課 税 軽 減	20	30	19	30
現 行 租 税 特 別 措 置 の 継 続	422	422		
新 規 租 税 特 別 措 置 の 実 施	(試算せず)	(246)	(190)	
利 子 所 得 源 泉 税 率 の 引 下 げ な ど	0	(76)	(28)	
配 当 所 得 源 泉 税 率 の 引 下 げ	0	(125)	(89)	
中 小 企 業 設 備 に 対 す る 割 増 償 却	0	(10)	(15)	
そ の 他	(試算せず)	(35)	(58)	
合 計	835	914	718	772
			(964)	(962)

(注) 政府原案のカッコ内は、答申で試算されていない新規特別措置による減税分を加算した額。

後出予算編成方針の(1)に示された平年度 540 億円の減税とは、所得税、法人税の平年度減税額に、新規特別措置に伴う平年度減税額を加えたもの。

◇昭和38年度予算編成方針および予算政府原案の決定

政府は12月22日の閣議で、昭和38年度予算編成方針を次のとおり決定した。

一般会計予算については健全均衡財政の方針を堅持す

るとともに、財政投融資においては政府資金、民間資金を通じてその積極的活用をはかる。編成にあたっては輸出力の増大を第一義とし、社会資本の充実など、重要施策の推進に重点をおいて資金の効率的配分をはかる。

- (1) 中小所得者の負担軽減をはかるとともに、資本の蓄積、社会資本の充実に資するため、平年度 540 億円程度の減税。地方税負担の軽減合理化。
- (2) 産業基盤の充実、強化と国土の整備、保全。
- (3) 文教の刷新と科学技術の振興。
- (4) 社会保障の拡充、生活環境施設の整備、物価安定対策の推進。
- (5) 自由化に対処すべき国内産業の整備、合理化。輸出の振興と対外経済協力の推進。
- (6) 産業構造の変化に即した雇用対策の強化と、労働力移動の円滑化。
- (7) 農林漁業、中小企業の近代化、合理化。
- (8) 補助金、一般行政費支出の効率化。行政機構の拡充や人員の新規増加の抑制。
- (9) 地方財政の運用についても同一の方針。

なお同日の閣議において、引き続き38年度予算の大蔵原案が提出され、各省との折衝の後、30日の閣議において政府原案(一般会計 28,500 億円、財政投融資計画 11,097 億円)が正式に決定された。

〔参 考〕

政 府 の 38 年 度 経 济 見 通 し

		单 位	36年度実績	37年 度 実 累 見 込み	38年度見通し	37/36	38/37
国 民 総 生 産 (同 実 質 伸 び 率)	億 円	177,015	188,600	203,900	106.5 (104.2)	108.1 (106.1)	
個 人 備 蓄	消 費 資 本	億 円	89,201 40,504 13,143 4,495 33,177 19,035 22,540	101,500 36,000 6,000 5,400 39,300 22,000 21,600	111,700 35,000 6,000 6,200 44,800 23,500 23,300	113.8 88.9 45.7 120.1 118.5 115.6 95.8	110.0 97.2 100.0 114.8 114.0 106.8 107.9
政 府 出 入	人 住 支 な	宅 出 ど	〃	〃	〃	〃	〃
鉱 工 業 生 产	35年=100		123.9	128.6	136.3	103.8	106.0
卸 売 物 価	27年=100 35年=100		105.6 107.3	104.5 113.3	104.5 116.2	99.0 105.6	100.0 102.6
国 际 取 支	輸 貿 易	出 外 計	百万ドル 〃 〃 4,927	4,123 804 5,670	4,850 820 6,030	5,200 830 115.1	117.6 102.0 106.3
	輸 貿 易	入 外 計	〃	4,987	4,550	5,000	91.2
	支 支	入 外 計	〃	943	1,040	1,150	110.3
	貿 易	入 外 計	〃	5,930	5,590	6,150	94.3
	經 貿	收 支	〃	△ 864	300	200	109.9
	資 本	收 支	〃	△ 1,003	80	△ 120	110.6
	總 合	收 支	〃	396	310	300	110.0
		收 支	〃	△ 669	310	180	